

事業主の皆さまへ

令和7年1月から「オンライン事業所年金情報サービス」は
より多くの方が利用できるようになりました！





オンライン事業所年金情報サービスとは？

毎月の社会保険料額や被保険者データ等の各種情報・通知書をオンラインで受け取れるサービスです。

【受け取り可能な主な情報】

名称	内容
保険料納入告知額・ 領収済額通知書	社会保険料を口座振替で納付している事業主の方に、当月の口座振替額と前月の領収額をお知らせする通知書です。
社会保険料額情報	月末に納付する社会保険料の見込額をお知らせするものです。
被保険者データ	届書作成プログラムで届書を作成するための事業所と被保険者の情報です。 ※届書作成プログラムは日本年金機構がホームページ上で無料で提供している、届書を簡易に作成・申請できるソフトウェアです。
決定通知書	提出された届書に基づき日本年金機構で処理を行った結果を通知するものです。

オンライン事業所年金情報サービスを利用する主なメリット

- 
連絡不要で、定期的に受け取りが可能
 1度の申し込みで、定期的に必要な情報・通知書を受け取れます。これまでのように情報が必要になる度に、年金事務所へ連絡する必要はありません。
- 
紙よりも早く受け取り・確認が可能
 例えば、保険料額情報は、郵送よりも1週間程度早く受け取り・確認することができます。
- 
いつでもどこでも確認が可能
 24時間365日オンラインで確認できます。
 また、担当者間での情報共有が容易になります。
- 
簡単に電子申請が可能
 被保険者データを届書作成プログラムに取り込むことで、簡単に届書データの作成・電子申請ができます。

令和7年1月から電子証明書をお持ちの方や社会保険労務士の方も利用可能に！

- 事業主の方向け**
 これまではGビズIDをお持ちの方のみサービスの利用が可能でしたが、電子証明書をお持ちの方もサービスの利用が可能になりました。
- 社会保険労務士の方向け**
 社会保険労務士の方も被保険者データの受け取りが可能になりました。委託関係の確認のため提出代行証明書を添付し、データが必要な都度申し込みを行ってください。

オンライン事業所年金情報サービスの申し込み方法

STEP1

「GビズID」または「電子証明書」を用意します。

＜GビズID＞

GビズIDは無料で取得できます。
詳しくはGビズIDのホームページを
ご確認ください。



GビズID

検索

<https://gbiz-id.go.jp>

＜電子証明書＞

利用可能な電子証明書は
日本年金機構ホームページを
ご確認ください。

STEP2

e-Govへログインのうえ、マイページから[電子送達申込み]を選択します。

e-Govアカウントログイン

メールアドレス

パスワード

パスワードを忘れた方

ログイン

e-Govアカウント登録ページへ

または以下のアカウントでログイン

GビズIDでログイン

Microsoftでログイン

Googleでログイン

利用可能な
アカウントで
ログイン

e-GOV 電子申請

マイページ | 手続検索 | 手続ブックマーク | 申請案件一覧 | メッセージ | 基本情報管理

申請案件に関する通知 1件

手続に関するご案内 0件

公文書 0件

電子送達 15件

リニューアル期に申請した案件をアカウントに紐づけ

作成済みの申請書を読み

電子送達申込み

電子送達申込み状況一覧

e-Govマイページから
[電子送達申込み]を選択

STEP3

電子送付開始手続きの[申込み入力へ]を選択のうえ、必要な情報を入力し、提出します。

e-GOV 電子申請

マイページ | 手続検索 | 手続ブックマーク | 申請案件一覧 | メッセージ | 基本情報管理

電子送達申込み一覧

行政機関からの電子送達を受けるにあたり、利用申込み必要とするものの一覧です。

【オンライン事業所年金情報サービス】電子送付開始手続き
日本年金機構から社会保険料額情報等をオンラインで定期的に受け取る際の手続きです。
GbizID電子署名権限

【オンライン事業所年金情報サービス】電子送付変更手続き
日本年金機構からオンラインで定期的に受け取る情報を変更する際の手続きです。
GbizID電子署名権限

【オンライン事業所年金情報サービス】電子送付停止手続き
日本年金機構からのオンラインでの情報の受け取りを停止する際の手続きです。
GbizID電子署名権限

電子送付開始手続きの
[申込み入力へ]を選択

GビズID以外のアカウントで
ログインした場合は提出時に
電子証明書を添付

電子送付開始対象の事業所情報

事業所整理記号・事業所番号を入力してください。
(例: 2101-イロハ)

事業所整理記号 2101

事業所番号 01234

情報・通知書ごとの電子送付希望

電子送付を希望する場合は「希望する」を選択してください。希
※ 電子送付する情報・通知書の変更は随時「電子送付変更手続

社会保険料額情報

希望する

希望しない

月末に納付いただく社会保険料の見込み額をお知らせするものです。

保険料納入告知額・徴収済額通知書

希望する

希望しない

社会保険料を口座振替で納付している事業主の方に、当月の口座
振替額 ※ 電

保険料増減内訳書

希望する

希望しない

資格取
場合、

基本保険料算出内訳書

希望する

希望しない

9月分
で全
※ 毎年7月に提出される算定基礎届が最初に反映される月

提出先選択

提出先の機関を選択してください。

提出先

東京 千代田社会保険所

キャンセル

申請データを保存

一時保存して申請

内容を提出

事業所整理記号・
事業所番号を入力

情報・通知書ごと
に希望を選択

ご利用方法等の詳細な情報は日本年金機構
ホームページをご覧ください。



オンライン事業所年金情報サービス

検索

https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/online_jigyousho.html

- 電子申請・オンライン事業所年金情報サービスの利用に関するお問い合わせはお電話でもうけたまわります。
ねんきん加入者ダイヤル（日本年金機構「電子申請・電子媒体申請」照会窓口）
0570-007-123（ナビダイヤル）→「2番」をお選びください
※ 050で始まる電話などナビダイヤルをご利用いただけない電話でおかけになる場合は、03-6837-2913→「2番」をお選びください
〈受付時間〉月～金曜日：8：30～19：00 / 第2土曜日：9：30～16：00 ※第2土曜日以外の土・日・祝日、12/29～1/3はご利用いただけません。
- 管轄の年金事務所でもお問い合わせをうけたまわります。